

令和7年2月 定例教育委員会会議録

〈 開会 10時00分 〉

開 催 日	令和7年2月12日（水）10時00分～12時00分		
開 催 場 所	半田市役所 庁議室		
出 席 委 員	教 育 長 榊 原 雅 晃 委 員 新 美 大 委 員 桂 優 子	委 員 堀 崎 隆 資 委 員 久 米 宏 和 委 員 正 村 日 登 美	
説 明 の た め 出 席 し た 職 員	教 育 部 長 森 田 知 幸 主任指導主事 木 下 稔 章 指 導 主 事 高 橋 直 登 生涯学習課長 青 木 美 希 スポーツ課主幹 河 合 信 二 博 物 館 長 関 正 樹	学校教育課長 内 藤 誠 指 導 主 事 高 下 隆 史 給食センター所長 榊 原 秀 夫 ス ポー ツ 課 長 加 藤 計 志 図 書 館 長 藤 井 寿 芳 新美南吉記念館長 遠 山 光 嗣	
事 務 局	学校教育課総務担当主査 羽根 広		
報 告 事 項	■議案 (1) 令和7年半田市議会3月定例会令和6年度半田市一般会計補正予算について (2) 半田市使用料条例の一部改正について (3) 半田市青少年問題協議会条例の廃止について (4) 半田市教育委員会事務管理規則の一部改正について (5) 半田市使用料条例、半田市体育施設条例及び半田市体育施設条例施行規則の一部改正について ■協議事項 (1) 半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について (2) 令和7年度半田市立幼稚園・学校教育重点目標の改訂について ■報告事項 (1) 令和6度半田市教育支援委員会の審議結果について (2) 令和6度半田市幼児教育支援委員会の審議結果について (3) 寄附、後援願等について (4) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について (5) 親子のスポーツ教室及び高齢者スポーツ教室の開催について (6) 令和7年度新美南吉記念館の臨時開館及び無料開放について (7) 新美南吉没後82年貝殻忌について (8) 新美南吉記念館「note」の開設について (9) 各種事業について ①「TOKA COLLECTION～桐華から夢をIX～」の開催 ②「まちなかでアート（はんだこそだてフェスタ・親子ふれあいコンサート）」の開催		

	③「さかなクンのギョギョッとびっくりおさかな教室 in 半田」の開催 ④「私はピアニスト～ステージでピアノを弾いてみよう～」の開催
各課事務連絡	博物館、学校教育課

＜議事録＞

1. 前回の会議録の承認	(事務局) 1月定例会の会議録について概要説明 → 承認
2. 教育長報告	(教育長) 1月31日、小学校音楽会が開催された。委員の皆様にもご覧いただいたとおり、感動的なものだった。コロナ禍で中止していたものを昨年度に再開し、今年度は5年振りに保護者参観も可とした。子どもたちが大きな舞台で練習の成果を発表できることは半田市ならではの催しだと思う。 2月2日、半田少年少女合唱団の定期演奏会に出席した。創立55周年という伝統を感じさせるレベルの高い内容だった。今年度の夏にスペインの合唱団と交流したことが刺激になったようで、たくましく成長した姿を見られた。こういった地域の団体が中学校の部活動改革の受け皿の役目も果たしていただいております、今後の活動にも期待したい。 8日、雪が降る中、教育委員会表彰式・スポーツ協会表彰式を開催した。表彰対象区分により基準が不均衡に感じられるなど課題もあるかと思うので、次回以降、改善を図るべき点等があればご意見いただきたい。 (新美委員) 小学校音楽会について、保護者が久しぶりに参観できた点はよかったが、子どもたちがステージ上で準備できているのに保護者の入れ替わりに時間がかかっていた場面が何度かあったので、アナウンスで促すことである程度はスムーズにいくと思った。 (正村) 事前に各学校から保護者に対して撮影禁止と伝えられていたようだが、中には撮影していた親がいたようで、ルールを守って撮影しなかった親から、徹底させてほしいとの声を聞いた。当日の様子は、後日CACで放送されとのことだが、当日も仕事の都合などで参観できず、CACにも加入していない家庭では見られないため、もう少し配慮があるといい。学校によってはYouTubeでの配信もしていたという話もあった。当日の保護者による撮影についても、せっかくの晴れ舞台なので許可していただくことはできないだろうか。

	(学校教育課長) 保護者の移動の件と撮影の件について、状況を確認して改善を図る。 (久米委員) 撮影は基本的に禁止なのか。 (主任指導主事) 今年度の詳細な案内は承知していないので確認する。YouTube についても、今年度の対応については未確認のため確認する。 (新美委員) コロナ禍前は保護者も自由に撮影していた記憶がある。今回、制限した理由は何か。 (学校教育課長) その点も確認して、検討していく。 (桂委員) 特別支援学級の子の保護者を見かけたので声をかけたところ、練習はがんばっていたが担任の先生から「どうしても途中で座っちゃうから参加が難しい」と言われたため、当日その子は参加できないと聞き、その方法しか取れなかったのかと思った。その学校の演奏はとても素敵だったこともあってか、その保護者は、特別支援学級の担任の先生がひるんじやったのかなと言っていた。特別支援学級の先生が交流学級の先生に気を遣う姿はよく目にし、感情的には理解できるが、失敗することも含めて、ありのままの姿が受け入れられない状況について、子どもたちだけでなく保護者も先生も苦しい思いをしているのではないかと感じた。 (教育長) 保護者の移動に関するアナウンスはなかったので、確かにあってもよかった。保護者の撮影禁止のアナウンスは、午前で徹底できていなかったことを、午後に改善させたような印象は受けた。禁止にしていたのは、配慮が必要な子がいるからというのが一つの理由だと思う。CACが撮影していなかった学校もあった。 保護者の参観を可として開催するのは5年振りということもあり、担当校長も不備があった点については自覚されていたので、今後改善できるよう教育委員会としても協力していきたい。
3. ■議案 1) 令和7年半 田市議会3月定 例会令和6年度 半田市一般会計 補正予算	(学校教育課長) 2月27日に議案上程する教育委員会所管の補正予算案。 歳出について、2款1項5目の基金積立金、2,410千円の減額は、財源となるふるさと納税の実績見込が当初見込を下回る見通しとなったため、これを減額し、また、半田山車祭り保存会様から頂いた寄附金を新規積立することとし、その差し引きを計上するもの。

続いて、歳入を説明する。１６款２項８目、教育支援体制整備事業費補助金 110 千円の減額は、県補助金の交付決定額が示されたため、減額するもの。１８款１項１目、教育基金寄附金 2,410 千円の減額は、先ほど歳出で説明した基金積立金の財源として補正するもの。１８款１項３目、学校地域協働支援員配置事業寄附金 598 千円の増額は、ふるさと納税の「市長おまかせ分」の一部が配分されたため、これを計上するもの。

（生涯学習課長）

本案件は、瀧上工業雁宿ホールの大規模改修の予算を減額するもの。開館から 37 年を迎え、老朽化が課題となっているため、施設の長寿寿命化計画に基づいて、今後 40 年間施設を維持するための大規模改修に伴う調査等業務委託費として、本年度と来年度の 2 カ年で約 58,000 千円の予算を計上している。今年度、施設の現状調査を業者に委託して実施したところ、今後 30 年間施設を維持するだけでも 100 億円近い費用が必要となることが中間報告で判明した。また、昨年度、図書館・博物館でも同様の躯体調査を行ったところ、必要最低限の改修を行う場合でも、多額の費用が発生するという報告があった。この結果を受けて、教育部として施設ごとに大規模改修をするという計画を一旦中断することとし、現状の社会教育施設の機能を維持するという視点にとどまらず、今後のまち作りにおける社会教育施設の役割や、時代に合った施設の形態・機能の構築について時間をかけて検討する必要があると認識した。これを機に、瀧上工業雁宿ホールを中心に、社会教育施設と関連する施設を含めて今後どうするべきかを考えたい。

このことから、当初予算に計上していた大規模改修費については、今年度は検討に必要な調査業務委託だけにとどめることとし、それ以外の予算 20,460 千円について減額補正するもの。

（博物館長）

ふるさと納税に関する補正予算。

歳出、２款１項５目、財産管理費中、基金積立金 203 千円の増額については、令和 6 年 12 月までに入金されたふるさと納税の実績額を基に基金積立金として歳出する金額の増額補正を行うもの。

歳入、１８款１項１目、総務費寄附金中、文化財保存継承基金寄附金 203 千円の増額についても、令和 6 年 12 月までに入金されたふるさと納税の実績額を基に増額補正を行うもの。

（新美南吉記念館長）

歳出、２款１項５目、財産管理費中、基金積立金 1,269 千円の減額については、令和 6 年 12 月までに入金されたふるさと納税の実績額を基に減額補正を行うもの。歳入についても、同様に減額補正するもの。

	(新美委員) ふるさと納税の予算について、大幅に減額補正を組まれている理由を確認したい。令和6年度の予算立てをする際に、ふるさと納税を市として推進しているので前年実績より増額する見込みで多く見積もったのか、ふるさと納税の実績が全体的に減っているのか、いろいろな項目がある中で教育委員会への配分が減ったのか。現状がわかれば教えていただきたい。 (学校教育課長) 予算においては、実績を元に期待値を上乗せして組んでいる。ふるさと納税に関しては、各課でそれぞれ計算するのではなくて、企画部で一括して算定している。その後、今の時点での実収入から、今年度の実績見込み額が概ね推計できたことにより、今回、補正予算として計上することとなった。予算としては、半田市全体でかなり減額することになる。 (教育部長) 手元に資料がないため確実なことは言えないが、実績額としては概ね前年同額程度だと思われる。 なお、学校教育へのふるさと納税については、小中学校が選べるような仕組みにしてある。学校毎に積み立てられた金額は、ある程度は学校で用途を決められるので、学校に関わる皆様が営業マンになって学校への寄附を案内いただくことを期待したもの。 (教育長) 他にないようなので、提案のとおりとしてよろしいか。 (教育委員) 異議なし (教育長) 提案のとおり議案上程してください。
2) 半田市使用料条例の一部改正	(生涯学習課長) 本件は、さくら小学校の生涯学習施設のコンピュータ教室を多目的室に変更することに伴い、使用料条例の一部を改正するもの。 コンピュータ教室については、1人1台タブレットを所持するようになったことでコンピュータが不要になり、令和6年8月に撤去した。その後、学校としてコンピュータ室から多目的室に機能変更したため、生

	涯学習施設としても令和7年4月より多目的室として位置づけ、使用料を多目的室の金額に改正する。 表中、「コンピュータ教室 310 円」を削除し、「その他特別教室（図書館は除く。）」を「図書館を除く特別教室」に改める。なお、コンピュータ教室は、通信機器など特殊な機能を備えていたため通常より高い310 円としていたが、多目的室はそういった機能を備えていないため他の生涯学習施設と同額の100 円とする。公布日は令和7年4月1日。 （教育長） 質問がないようなので、提案のとおりとしてよろしいか。 （教育委員） 異議なし （教育長） 提案のとおり議案上程してください。
3）半田市青少年問題協議会条例の廃止	（生涯学習課長） 半田市青少年問題協議会については、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の展開に必要な事項の調査審議や関係行政機関相互の連絡調整を図ることを目的に、年に1回会議を開催してきた。しかし、近年、青少年を取り巻く社会情勢や家庭環境、青少年に関する諸問題の質や内容は、協議会設立当時とは大きく異なっており、保護などを目的とした一様な施策を講じることより、個々の事情に応じた個別支援やその体制づくりが必要となっている。また、現在では、青少年の多様化する問題に対応するため、本協議会とは別の協議体や協議会などが組織されている。 以上の理由により、半田市青少年問題協議会は、これまで担ってきた本来の役割を終えたと判断し、当該条例を廃止するもの。 なお、今後の青少年健全育成事業に関する取り組みについて、施策展開に関して議論が必要と判断されるものに関しては、青少年教育に関することを審議事項として所掌する「半田市社会教育審議会」の場を通して実施していく。 また、児童生徒を中心とした青少年に関する諸問題には、子育て関連部門や福祉部門などの関係行政機関によって組織される「半田市要保護児童対策地域協議会」など、他の協議体・協議会を通じて対応していく。今年度から、生涯学習課長が少年愛護センター所長としてこの要対協の代表者会議にメンバーとして加わり参加している。 今後、青少年の問題を取り扱わないということではなく、役割を終えて、代わりに別の協議体に参加したり、個別に寄り添った支援をしていくべきではないかという判断をした。 （教育長）

	質問がないようなので、提案のとおりとしてよろしいか。 (教育委員) 異議なし (教育長) 提案のとおり議案上程してください。
4) 半田市教育委員会事務管理規則の一部改正	(生涯学習課長) 先ほど説明した半田市青少年問題協議会条例の廃止に伴って、半田市教育委員会事務管理規則の一部を改正するもの。 別表、生涯学習課の項中、「二. 青少年問題協議会に関すること。」と「五. 青少年の健全育成に関すること。」を削り、「三. 明るい青少年都市推進本部及び少年愛護センターに関すること。」を「三. 青少年の健全育成及び少年愛護センターに関すること。」に改めたうえで、第三号と第四号を一号ずつ繰り上げ、第六号から第十一号までを二号ずつ繰り上げる。 なお、明るい青少年都市推進本部は、半田市明るい青少年都市推進本部設置規則に基づき設置されている。設置目的としては、本市に明るい青少年都市推進本部を設置し、青少年の指導、育成、保護及び矯正の諸施策の推進を図るものとする謳っており、半田市青少年問題協議会と同じ目的であることから、この推進本部を廃止し、同規則も廃止する。 (桂委員) 青少年の健全育成は、具体的にどのような事業を実施するのか。 (生涯学習課長) 非常に幅広く、説明が難しい。また、生涯学習課だけでやっているものではなく、例えば、子育て分野でも青少年の問題を扱っている。 生涯学習課では、少年愛護センターを設置し、警察ＯＢが学校や公園を巡回している。巡回時に児童生徒を見かけたら声をかけ、必要に応じて学校や半田市要保護児童対策地域協議会にも報告するなど、個々に寄り添うような活動をしている。 また、地域等の団体が青少年を対象に実施する青少年健全育成活動事業に対する補助金を交付するなどの支援をしている。 (教育長) 半田市青少年問題協議会条例は、昭和２９年、まさに戦後に施行されている。その後、昭和５１年に全部改正されている。教員をしていた経験から、昭和５０年代は非行問題のピークだったと記憶している。今では想像できないような荒れた中学校という時代。その当時、社会的な機関や立場の方々が連携して対応してきたときのものだと思う。

	青少年の刑法に係る犯罪はその頃から現在に至るまで、ずっと減ってきている。したがって、生涯学習課長が申し上げたとおり、青少年の犯罪が多かったころにできた協議体が、役目を終えたと理解している。 ただし、青少年の問題がなくなったわけではなく、質を変えてきているという点は押さえておきたい。 (教育長) ほかに質問がないようなので、提案のとおりとしてよろしいか。 (教育委員) 異議なし (教育長) 提案のとおり進めてください。
5) 半田市使用料条例、半田市体育施設条例及び半田市体育施設条例施行規則の一部改正	(スポーツ課長) 半田市ヨットハウスの用途を廃止することに伴い、関係条例の中のヨットハウスという項目を削除するもの。 半田ヨットハウスは、半田市川崎町の衣浦西部浄化センターのすぐ手前にある建物だが、平成元年に建設してから丸36年経過しており、相当劣化が進んでいる。今後も施設を維持管理するには、相当な費用を要する。 開設当時は様々な団体が使っていたが、現在は半田市が年1回開催するヨット教室を除いた利用は半田高校のヨット部のみである。以前から半田高校には施設の管理について話をしていたが、昨年度に愛知県教育委員会とも協議をして話がまとまり、半田市のヨットハウスを、愛知県が管理するヨットハウスに用途変更するもの。 敷地は県の土地を無償で借りていたものであり、県の敷地に県のヨットハウスが設置されることになる。 条例の改正内容は、関係条例の中の別表にそれぞれヨットハウスという項目があるが、これを削除する。 また、県への譲渡においては、内部及び外観について半田市の予算で一部修繕を実施し、半田市が愛知県からアイプラザ半田を譲渡されたときのように、綺麗にした形で譲渡する。 (正村委員) アイプラザ半田を県から譲渡されたときというのは、愛知県が修繕したうえで譲渡してもらったのか。今回はその逆で、半田市が修繕して県に譲渡するということか。 (スポーツ課長) お見込みのとおり。現状のままだと劣化がひどいので、県から、譲渡を受ける条件として一定の改修をしてほしいと要望があった。今後引き

	続き半田市が管理した場合の管理費と、今回の修繕費を比較して、このように判断した。内外装等全ての修繕費用は 10,000 千円強発生する見込み。 (教育長) 他にないようなので、提案のとおりとしてよろしいか。 (教育委員) 異議なし (教育長) 提案のとおり議案上程等してください。
■協議事項 1) 半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞	(主任指導主事) 昨年度末に半田市の第2次教育大綱について、令和7年度の間見直しを前に改訂が行われた。その学校教育基本理念の中に「子どもたちが幸せを見つけられるように、キャリア教育を通じて、元気いっぱい、笑顔いっぱい、優しさいっぱいの子どもを育てます。」とあるように、「幸せ」を意識した「幸せになるための教育」が新たに盛り込まれた。これを受けて、幼稚園、小中学校に共通して、「幸せ」および「元気いっぱい、笑顔いっぱい、優しさいっぱい」を中心とした内容を盛り込んだ。 幼稚園の告辞には、「元気な返事やあいさつ」をこれからも大切にしてほしいという思いを、小学校、中学校の告辞には、新型コロナウイルスの影響下で得た経験を自信にして進んでほしいという思いを込めた。 委員の皆様には、修了式・卒業式に参列していただき、告辞をしていただく。告辞文を完成したく、皆様のご意見をいただきたい。 (久米委員) 内容についてではないが、以前から疑問に思っていたことがある。式の中での告辞の順番は、校長挨拶のあとに読むことが多いが、本来は卒業を認めるものであり、先にやるものではないか。内容も、告辞というよりは祝辞だと思うが、告辞でいいか。 (主任指導主事) 卒業を認めるのは、校長からの卒業証書授与と認識している。告辞をしなければならないと規定されているものはない。今年度は、告辞が必要かどうかを協議せず文案を提示させていただいたが、そもそも告辞が必要なのか、実施するにしても、告辞のままとするのか、はなむけの言葉とするのか、また、式典の中で読み上げるのかどうかなど、来年度に向けて検討が必要かもしれない。 (教育部長)

	「示」の「告示」だと、法律に基づき効力が発生するもの。皆様にお願ひするのは「辞」の「告辞」であり、お祝いの言葉と解釈している。ご指摘のとおり、内容もお祝いや励ましになっている。 主任指導主事も申したとおり、卒業を認めるのは校長であり、証するのは卒業証書。教育委員会としてのお祝いの言葉である告辞は必ずしも必要ではなく、確かに一度議論する必要がある。告辞については、全小中学校の式に教育長や教育委員が出席できるわけではないので、小学校では、教育委員会の管理職が代理で出席し代読している現状もある。一方で、市長の祝辞は代読がなく、市長が出席できない学校では印刷資料を配布している。貴重な時間を割いて代読する必要があるのかなど、また議論していただければと思う。 (新美委員) 今年は間に合わないだろうから、来年度、早めに検討する機会を設けたい。 (教育長) 卒業の認定は、法的にも校長がすることとなっている。卒業式の前には、校内で卒業認定会議を開き、校長が卒業を認定している。入学においても同様に、校長が認めることとなっている。私が校長のときは、その点も意識して話をしていた。 (堀崎委員) 告辞の内容を一部変更してもいいか。 (主任指導主事) 基本の内容としてお示ししているので、気持ちの部分については、皆様の思いを加えていただいて構わない。 (教育長) では、内容については修正なしとする。
2) 令和7年度 半田市立幼稚園・学校教育重点目標も改訂	(主任指導主事) 先ほども述べたように、令和7年度に第2次教育大綱の中間見直しが予定されている。そこで、来年度、教育大綱の改訂に準じて幼稚園・学校教育重点目標も内容の見直しを図っていくこととし、今年度は資料内側にある「めざす子ども像と重点取組事項」については大きな変更はない。 表紙の図について、令和7年度も令和6年度に引き続き、「キャリア教育を土台に元気・笑顔・優しさいっぱいの子どもを育てること」が示してある。また、「地域とともに」を大切に、「コミュニティ・スクールの充実」、「特色を生かした学校づくり」、「子ども主体の授業づくり」の3つの柱を中心に、地域とともに子どもたちを育てていく方針を示している。

	令和5年度より本格的に取り組み始めた「幸せになるための教育」が、ハッピーウィークなどを通して具体化されてきて、各校での取組が進んできている。今後、課題となるのは、ハッピーウィークだけの単発的な取組ではなく、学校の教育活動全体を通じて幸せ教育を行っていくということを、教職員一人一人が意識すること。そこで、これまでの取組を円を取り囲み、すべてを通じて「幸せについて考える」という意識をもってもらうように図を変更した。 また、四つの葉には、内側のページにある「めざす子ども像」や「重点取組事項」が意識できるようにそれぞれのキーワードを記載するように変更した。 ふるさと半田が大好きな子を育てる領域では、各校のコミュニティ・スクールを充実させていくことを念頭に、様々な世代、年代の縦のつながりと各地域や行政などの横のつながりを強くしていくことを目指して、全小中学校に研究委嘱を行う。 「かけがえのない命を大切にする子」を育てる領域では、今年度も、①命の学習の充実、②「特別の教科 道徳」の推進、③教育相談体制の充実を重点取組事項として、多くの関係機関とも連携して出前授業を進める。その中で、防災キャンプの実施校を雁宿小学校区に変更して活動を進める。 夢をもち、夢をかなえる確かな学力を身に付ける子を育てる領域では、①キャリア教育の推進、②「主体的・対話的で深い学び」を保障する授業改革、③特別な支援を要する児童生徒への指導の充実、④ICTの利活用を重点取組事項として取り組む。キャリア教育の推進に向けて、地域住民や地域企業だけでなく、地域の施設や組織など、地域全体との連携をさらに深めることで地域に貢献しようとする意欲を育てていく。また、一斉研修の実施校が宮池幼稚園になり、研究指定をこれまでの青山中学校と新たに花園小学校に委嘱する。 最後に、生活習慣の確立と元気な心と体を育てる領域では、①基本的生活習慣の確立、②心を耕す読書活動と音楽文化振興、③体力の向上を重点取組事項として、「生活リズムのよい、心身ともに元気な子」「望ましい生活習慣を身に付け、健康と体力の向上を図ろうとする子」の育成に努めていく。歯科巡回指導の実施は、成岩幼稚園、乙川小学校、板山小学校、青山中学校で新たに行う。 小中学校では、令和5年度の生徒会サミットで作成した「デジタル・ファイブ ～5つのやくそく～」をもとにICTの学習を進めており、裏表紙に記載されている。同様に生徒会サミットで作成された「スマイル宣言」は、今年度新しいパネルを作成し、各小中学校に配布した。 (教育長) 特に意見がないようなので、この内容で進めてください。
3. ■報告事項 1) 令和6度半 田市教育支援委	(指導主事) 審議結果の保護者への通知後、各校での教育支援の結果を経て決定した現段階での次年度の在籍について報告する。

員会の審議結果	審議結果の中に教育相談の欄があるが、この中には教育支援委員会にかけることについて保護者が同意をせず、各校から教育支援方法について指導助言を求められたケースも含まれる。 審議対象者の合計は１４８名で昨年度より２９名増えた。一昨年度は１２１名だったので、継続して１２０名前後の審議となっていた昨年度、一昨年度と比較すると増加傾向にある。 また、小学校への新学齢児は８４名の審議だったが、５月から１０月にかけて、市内小学校への学校見学は１１２件実施をした。中には、障がいの診断はなく、念のための見学というケースもあるが、特別な支援を必要とする可能性がありながらも、通常の学級でスタートをする新１年生が市全体で３０名近くいる計算になる。 例年の様子を見てみると、こうした児童のうち、数名は２年生進級時に特別支援学級に異動したり、通級指導教室の利用を開始したりしている。教育支援委員会の委員構成については、資料のとおり。 （桂委員） 機会があって他市町の特別支援学級在籍児童生徒について調べたところ、半田市は小学校５.８％、中学校５.０％に対して、名古屋市は小学校２.３％、中学校１.９％だった。知多半島の４市は小学校３.８％～６.５％、中学校２.１％～３.８％。刈谷市と春日井市は、小学校２.５％程度、中学校２.０％程度。１学年１,０００人と仮定すると、これらの市と比較して半田市では１学年あたり約３０人多くの子が特別支援学級に在籍していることになる。支援が手厚いと言えるかもしれないが、インクルーシブという考え方からすると逆行しているのではないかと感じた。 （学校教育課長） 他市町との比較をしたことがなかったので興味深い。半田市の特徴を調べたうえで今後のことを考えていきたい。 （桂委員） 数字だけを見ると、半田市では通常の学級で過ごすことのハードルが高いと感じた。私の考えとして、できることを増やして自信をつけることは大切だと思うが、一方で、子どもは子どもの中で育つことが長い人生の中でかけがえのない経験だとも思っている。特に小学生くらいまでの間は、子どもの中で育つことが可能であってほしい。障がいのある子ども、その保護者にとって、就学の選択はとても大きな決断となる。親は、子どもにとって何が一番いいのかを考え、迷い、悩みながら決定する。この審議会の結果は、その決断を左右する大切なもの。この結果に子どもたち自身の意見がどれだけ取り入れられているのかは分からないが、実際に学校で過ごすのは子どもたちであり、子どもの意見も十分に聞いてほしいと思う。
----------------	--

	(学校教育課長) 何が正解であるか、答えのあるものではないと思っている。インクルーシブ教育として通常の学級で過ごす良さはある一方、特別支援学級では、特性に応じた教育を受けられる良さがある。半田市において通常の学級のハードルが高いは思っていない。審議会では、保護者の意向を何よりも大切に考えている。 (教育長) 他市町との比較という視点はなかった。昔と比べて特別支援教育という考え方が浸透し、特別に支援を受けることへの抵抗感が下がったことにより、特別支援学級の在籍児童生徒が増えることはいいことだという捉え方が一般的だと思う。ただ、逆の見方もできるという視点では考えたことがなかったので、改めて考えてみたい。 (堀崎委員) 特別支援教育相談員の立場から一言お伝えしたい。中学校の特別支援教育の充実を重点的に取り組んでいる。小学校で手厚く支援をしても、中学校で支援が薄くなることがある。特性のある子にとって、自立活動などの専門的な教育を受けさせてあげるのは大事なこと。インクルーシブの考え方はいろいろあるが、半田市の小中学校の特別支援学級は閉鎖的ではない。交流学級に行くことも多く、逆に行きたくないという思いを尊重することもある。大事にしているのは、その子が自己実現していくためには、どこの場が適切なのかということ。特別支援学級に入れてくれという保護者も増えているが、やはりその子自身を中心に据えて考えていかなければならないと思う。						
2) 令和6度半田市幼児教育支援委員会の審議結果	(学校教育課長) 保護者の意向に基づき、障がいがあると思われる幼児2名について、令和7年度の公立幼稚園への就園に関する審議を行い、乙川幼稚園へ1名、成岩幼稚園へ1名、受入を行う決定をした。						
3) 寄附、後援願等	(学校教育課長) ・ 寄附 2件 ・ 共催 2件 ・ 後援名義使用許可 15件						
4) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等	(指導主事) 令和7年1月22日～令和7年2月7日の交通事故・問題行動等について。 交通事故：0件 問題行動(被害)等：5件(遡っての報告含む) <table border="0"> <tr> <td>12月17日(火)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>1月13日(月)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>1月19日(日)</td> <td>1件</td> </tr> </table>	12月17日(火)	1件	1月13日(月)	1件	1月19日(日)	1件
12月17日(火)	1件						
1月13日(月)	1件						
1月19日(日)	1件						

	1月31日（金） 1件 2月 6日（木） 1件 交通事故以外の事故：1件 1月30日（木） 1件 学校等被害等：2件 1月27日（月） 1件 2月 6日（木） 1件 不審者情報：2件 1月27日（月） 1件 2月 5日（水） 1件 （久米委員） いろいろな事件等があるのを聞くと、改めて学校の安全管理の難しさを感じる。以前、公民館機能を併せ持つ地域交流施設を小学校に併設していくことの話があったが、慎重に、適切な安全対策を実施してほしい。
5）親子のスポーツ教室及び高齢者スポーツ教室の開催	（スポーツ課長） 令和7年度の事業であり、市内の5つの各総合型地域スポーツクラブに委託して新規会員獲得に繋げることを目的に実施するもの。 対象者は、親子のスポーツ教室は年少児から小学校3年生までの児童とその保護者。高齢者スポーツ教室は65歳以上の方。 内容は、各スポーツクラブがストレッチ、体力づくり運動、ニュースポーツなど独自に様々なメニューを考えて実施する。日程等は資料のとおり。 募集は、市報3月号とホームページで実施していく。
6）令和7年度新美南吉記念館の臨時開館及び無料開放	（新美南吉記念館長） 記念館で行うイベントへの集客と、多くの開館ニーズのある時期への対応として、資料記載のとおり、新美南吉記念館管理規則第3条第2項の規定に基づく臨時開館及び半田市使用料条例第6条の規定に準じ無料開放（観覧料減免）する。 具体的には、まず、生誕祭として南吉の誕生日7月30日及び直前の週末である26日・27日を無料開放する。次にお盆の8月13日とごんの秋まつり期間中の9月29日を臨時開館、あいち県民の日学校ホリデーの11月25日を臨時開館のうえ無料開放し、南吉の命日「貝殻忌」の3月22日を無料開放とする。
7）新美南吉没後82年貝殻忌	（新美南吉記念館長） 3月22日の新美南吉の命日周辺に開催する「貝殻忌」イベントであり、けん玉や独楽で遊ぶコーナー、蓄音機コンサート、文学散歩、ワークショップなど行う。メインの式典は、3月22日（土）10時30分から記念館エントランスホールで行う。 式典では地元つばさ幼稚園の園児が「貝殻」の曲を合唱に来てくれる

	ほか、昨年亡くなった谷川俊太郎さんが新美南吉の童話集に寄せたエッセイの一部を朗読する。
8) 新美南吉記念館「note」の開設	(新美南吉記念館長) 新美南吉記念館では、これまで紙媒体の「新美南吉記念館だより」を年4回発行するほか、ホームページや、Facebook、X、Instagramを通じて情報発信してきた。 この度、これに加えて「note」に公式アカウントを開設し、1月から運用を始めた。今後、学芸員によるコラム、企画展の紹介、イベントレポートなどを発信していく。 なお、本日は1月に発行した記念館だより227号をお配りしているが、情報発信について紙からデジタルへの移行を進める方針により、記念館だよりはあと1回3月に発行して廃刊する予定でいる。
9) 各種事業について ①「TOKA COLLECTION ～桐華から夢をIX～」の開催 ②「まちなかでアート（はんだこそだてフェスタ・親子ふれあいコンサート）」の開催 ③「さかなクンのギョギョッとびっくりおさかな教室 in 半田」の開催 ④「私はピアニスト～ステージでピアノを弾いてみよう～」の開催	(生涯学習課長) ①今年も桐華学園の生徒の修了作品の発表会、ファッションショーが開催される。今年は志向を変えて、半田市PR大使でもあるMAG!C☆PRINCEの平野泰新さんをモデルとして、生徒たちが製作した衣装を着ていただいて、一緒にランウェイを歩いてもらう。今年は、ダンスの授業の成果を発表するダンスショーも披露される。 ②子育て中の親子を対象に開催されるもので、生涯学習課としてオープニングイベントで金城学院の音楽芸術学科生に協力してもらって親子ふれあいコンサートを開く。 ③さかなクンが雁宿ホールに来る。非常に人気で、すでにチケットはほぼ完売している。 ④わたしはピアニスト。今年度の最終回となるが、こちらも毎回人気のイベントですぐに予約が埋まってしまう。
■各課からの事務連絡 (博物館)	(博物館長) これまで山車を展示している第2展示室については、山車展示の入れ替えの2週間程度、展示している山車がなくなることから閉鎖していたが、今回、3月の春休み期間と重なることもあり、初めて「展示室で昔の遊びにチャレンジ」と題して、有効利用するもの。けん玉やメンコ、百人一首などを体験できるコーナーとして開放する。期間は3月22日（日）から4月6日（日）を予定しており、多くの方に楽しんでいただ

	ければと思う。市報3月号やホームページでも案内する。
(学校教育課)	(主任指導主事) 夏季休業中の学校閉校及び電話の自動音声対応について。夏季休業中の学校閉校の対応および勤務時間外の留守電による自動音声の対応については、働き方改革の一環でこれまでも行ってきた。その中で、先月末に愛知県教育委員会から、「教員の働き方改革に向けた取組への御理解と御協力について」という改訂された案内が出された。これを受けて、次の校長会議において提示をし、保護者・地域に対して案内をするように対応していく。
教育委員からの 意見提言等 (1)	(正村委員) 小学校の親御さんから聞いた話だが、小学校と中学校の校則の差が大きいことで困っているそう。具体的にはピアス。小学校でピアスの穴を開けている子がおり、それに憧れた子が親に自分もやりたいと訴えたときに、親が子を納得させられないとのことだった。 親が毅然とダメと言うのが理想だが、それができない家庭、親もいる。また、ブラジルでは生後2か月で穴を開ける子もいるくらい文化として馴染んでいるとも聞く。学校によって校則に差があることも、親から子へ説明するのに苦慮する一因のよう。 (指導主事) 規則についてはもっと厳しくしてほしいという意見と、厳しすぎるのではないかという両極の意見をいただく。中学校では、場にふさわしい身なりをすることも学びの一つとして、学校で指導している。学校間での校則の違いについては、生徒指導の担当が集まる部会において共通理解を図って対応を考えている。小学校に対しては、中学校の規則や対応を伝え、小学校でもそれを意識して対応してほしいと意見を出している。地域性もあってか学校間で意識の開きがある。例えば、髪の毛を染めている子がまったくいない学校もあれば、茶髪、金髪、ピアスの子がたくさんいる学校もある。地域、学区によっても子どもや大人の考え方も違うので、中学校区単位で考えていくことはできると思う。市内一律にすることは度々議論になるが、そうすることで生徒自身が苦しくなることや指導の難しさもあり、どちらが良いのか判断しかねる。 (久米委員) 学校毎で校則を定めると、先生方の指導が難しくなるのではないかと。生徒から、隣の学校は許されるのになぜこの学校ではダメなのかなどと言われると思うが。

	(指導主事) 一律に線を引いて対応する難しさもある。学校の裁量があることにより、個々の生徒との関係性もある中で対応できると考える。 (久米委員) 例えば、ピアスは小学校でも禁止なのか。 (指導主事) 認めてはいないが、特に学校へ確認なく保護者や本人の意向でしている児童はいる。 (堀崎委員) 学校現場にいたときに、ピアスの穴を開けることについて保護者から「小学校は校則がないはずだ。中学校に上がると禁止され、今しかできないからやらせてもらう」と言われたことがある。 (正村委員) 半田市はこういうルールだと示してほしい。地域や学校によって許容範囲を認めると強く言えない親もいる。強く言ってくれる先生がいない学校もある。例えば、単にキャミソールはダメと伝えるのではなく、ランドセルを背負うと擦るからダメなどと、理由を伝えれば納得する親もいると思う。 半田市としての指針というか、方向性を示さないといけないのではないかと思う。学校の先生も裁量があると辛いのではないか。一昔前と違い、学校を超えて仲良くなる子も多く、情報がたくさん入ってくる。よくないものはよくないと示してはどうか。 (教育部長) 中学校の新制服を考える委員会でも校則について話し合ったことがある。まず、校則は学校で決めるもの。決めるにあたっては、先生と生徒と一緒に考える。教育委員会が一律で決めて強制するものではないということになった。一方で、学校毎にデザインを決めるのは非効率ということで、制服だけは市内5中学校統一としたが、靴下や靴といった細かいものや、着方などの運用は各学校で決定することとした。校則について自分たちで考えることも含めて教育だということ。今後、教育委員会が統一の校則を作るとなれば、大きな分岐点になる。 (教育長) 結論が出ることではないと思うので、今回は問題提起ということで受
--	--

	け止める。皆様心の中で温めておいていただき、しっかり話し合っていかなければいけないことだと思う。教育委員会としての考え方も備えておく必要がある。
次回開催等	(事務局) 3月臨時教育委員会 日時：3月4日(火) 16時00分～ 場所：半田市役所4階 庁議室 3月定例教育委員会 日時：3月27日(木) 10時00分～ 場所：半田市役所3階 301・302会議室 (教育長) 2月定例教育委員会を終了する。

〈 閉会 12時00分 〉